

# 文教厚生委員会記録

令和7年12月19日開催

- 1 日 時 令和7年12月19日(金) 9:56~11:01
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 金久委員長 橘副委員長  
山崎委員 星加委員 西川委員 佐々木委員  
奥田委員 佐古委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議 長 幸坂議長
- 6 傍聴議員 陶久副議長 渡邊議員 大山議員 大橋議員 橋本議員  
藤本議員 久米議員 梶原議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市长 平井副市长 坂本教育長 篠原政策監  
山下市民部長 湯浅環境管理部長 高山保健福祉部長  
安富教育部長 清水保健福祉部理事  
小原環境管理部参事 岐こども未来局長 手塚市民生活課長  
石本人権・男女共同参画課長 三河環境保全課長 宮本文化振興課長  
片山環境管理事務所長 東條介護保険課長 尾田保健センター所長  
近藤保険年金課長 山崎地域共生推進課長 西平生活福祉課長  
中田こども支援課長 松村こども保育課長 西岡教育総務課長  
磯部学校教育課長 田上生涯学習課長 清原人権教育課長  
篠原スポーツ振興課長 吉村学校給食課長 松本那賀川図書館長  
堀科学センター館長 横手秘書広報課長 ほか
- 8 事務局 佐坂事務局長 田上議事課長 谷崎課長補佐 平瀬課長補佐
- 9 傍聴者 0人
- 10 記者席 1人

【 会議の概要 】

---

開 会 9 : 5 6

---

- 金久委員長 おはようございます。ただ今から、文教厚生委員会を開会いたします。  
開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。この度、文教厚生委員会の委員長を仰せつかりました金久博でございます。委員の皆様、理事者の皆様、今年1年間、よろしく願いをしたいと思っております。  
続いて、副委員長も新任でございますので一言お願いいたします。
- 橘副委員長 副委員長を仰せつかりました橘敬治でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 金久委員長 それでは、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。
- 岩佐 市長 おはようございます。本日は文教厚生委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。また、今議会におきまして新たに選任されました金久委員長、そして、橘副委員長をはじめ、各委員の皆様におかれましては、どうか十分な御審議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。  
さて、本委員会に提案させていただきます案件につきましては、条例の制定案1件、条例の一部改正案2件、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算案3件、阿南市小学校LED化ESCO事業の委託契約についての計7件でございます。詳細につきましては、関係課長から御説明を申し上げます。以上、御提案申し上げました案件につきましては、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 金久委員長 ありがとうございます。本委員会の審査案件は、付託されました市長提出議案7件であります。  
それでは、審査に入ります。

---

第1号議案 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

---

- 金久委員長 初めに、第1号議案 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。理事者の説明を求めます。松村こども保育課長。

【理事者説明 松村 こども保育課長】

- 金久委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。佐々木委員。
- 佐々木委員 法律が変わったので条例を変えるというのは分かったんですけど、すみません、ちょっと勉強できてないけど、規定ではどういう虐待を指しているのかとか、それを内部というのか、保育士が虐待をしてる、それを通報するっていうのは職員も含んだことです

よね。あと、その保護者から。それを受けた場合ってというのは、それからどうしていくとかいうことは、この中には決まっているんでしょうか。これは通報の義務が発生するってだけの条例になるんですか。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 どういう虐待を示しているのかについては、大きく分けては身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待等の4項目になります。今回の児童福祉法の一部改正で条例制定については、職員からの通報が決められているのかということでしたが、職員及び保護者、その他発見した者が通報するというようになっております。以上、お答えいたします。

金久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 通報したあとしてというのは、通常、どのようになっているんですか。この条例の中には、それはうたわれてはいたんですけども。今までも、阿南市でも報道されたこともありますよね。その報道のときは性的虐待だったかな、何かありましたよね。それで、報道があったりしましたけども。その通報を受けて、それが該当するとかしないとかっていうのもあると思うんですけども、そこら辺ってというのは、その通報の義務以降ってというのは何か変化みたいなものはあるんでしょうか。また、参考に、今現在はどのようにされているのか、教えてください。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 虐待等の通報があった場合の対応についてでございますが、まず、こども保育課のほう窓口となっておりますので、受理票をもとに聞き取りを行います。その他、該当施設でありますとか、職員等、通報者に聞き取りを行って情報収集を行います。そのあと、対応方針等を整理いたしまして、当該施設への立ち入り調査等、事実確認の実施等を行います。この辺りでは、虐待対応の実務者会議を行うことになっております。対応方針を整理いたしますとか、虐待有無の判断等、今後の指導等の方針を協議し、それから勧告、命令、指導等の実施をするような仕組みになっております。以上、お答えいたします。

金久委員長 よろしいですか。  
ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第1号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 異議なしと認めます。よって、第1号議案 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

質疑終了・採決  
全会一致・原案のとおり可決

---

第2号議案 阿南市立阿波公方・民俗資料館条例の一部改正について

---

金久委員長 次に、第2号議案 阿南市立阿波公方・民俗資料館条例の一部改正についてを議題とします。理事者の説明を求めます。宮本文化振興課長。

【理事者説明 宮本 文化振興課長】

金久委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑の通告がございます。橘副委員長。

橘副委員長 橘です。本改正では、1週間のうち、火、水、木曜日の3日間の休館日を増やし、観覧料を無料化する改正となっています。管理体制を見直し、より効果的及び効率的な運営を図るためについてお伺いします。費用対効果も一つの理由としての改正と考えますが、過去3年間の観覧者数と観覧料収入についてお伺いします。

また、今回の改正で、管理運営体制による管理費の減額は年間いくらになると見込んでいますか。

次に、来年度から金、土、日、祝日及び振替休日が施設の開館日となりますが、歴史、文化の魅力を広く市民等へ周知するためには、効果的な情報発信が必要であると考えますが、具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

金久委員長 宮本文化振興課長。

宮本 課長 橘委員の御質問に、順を追ってお答えいたします。

まず、過去3年間の観覧者数でございますが、令和4年度は458人、令和5年度は554人、令和6年度は938人でございます。

また、観覧料収入につきましては、令和4年度は4万6,000円、令和5年度は7万4,300円、令和6年度は8万6,800円となっております。

次に、今回の改正に伴う管理費の年間の減額見込みについての御質問でございます。開館日数について、令和8年度ベースで検証いたしましたところ、従来の方式によりますと296日となります。この度の見直しを考慮いたしますと、169日となります。これにより、当館の管理業務の統括を行っている会計年度任用職員1人分の人件費の削減効果といたしまして約90万円。さらに、公益社団法人阿南市シルバー人材センターが行う来場者対応や館内清掃などの業務に関する費用の削減効果といたしまして約150万円。合わせますと約240万円の削減効果があるものと見込んでおります。これら主要なものに加え、消耗品や光熱水費などについても、具体的に予測はできませんが、一定の削減効果があるものと考えております。

次に、市民等への具体的な情報発信の取組についてお答えいたします。まずは広報やホームページで積極的かつ効果的な情報発信を行っていきます。また、当館の幹線道路上に位置し、阿波公方が名称の由来になっております道の駅公方の郷なかがわが、今年度リニューアル工事を終える予定でございますが、そのお披露目に合わせまして、阿波公方・民俗資料館を詳しく、分かりやすくPRできるコーナーの設置を進めているとこ

ろでございます。

さらに、阿波公方に関連して実施する常設展や企画展、講演会などに来場される方に対して本取組を紹介するなど、積極的で訴求力の高い情報発信を展開してまいります。

こうした取組により観覧者の増加を促し、当館を拠点とした他の集客施設のにぎわいとなることを期待しており、交流人口の拡大はもとより、市民の郷土愛の醸成、そして本市が誇り得る歴史文化遺産の伝承へとつなげてまいります。以上、お答えといたします。

金久委員長 橘副委員長。

橘副委員長 ありがとうございます。本市の貴重な文化施設を多くの方々に御観覧いただき、交流人口の拡充に努めていただきたいと思います。ありがとうございます。

金久委員長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 よろしいですか。それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第2号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第2号議案 阿南市立阿波公方・民俗資料館条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---

第3号議案 阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

金久委員長 次に、第3号議案 阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。理事者の説明を求めます。松村こども保育課長。

【理事者説明 松村 こども保育課長】

金久委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第3号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第3号議案 阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---

---

第5号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について(関係部分)

---

金久委員長 次に、第5号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算(第3号)についてのうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第5号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑の通告がありますので、順次、指名をさせていただきます。佐々木委員。

佐々木委員 10款、2項、2目、小学校教育振興費、制服等購入費補助金についてお尋ねをしたいと思います。14万1,000円の補助金というのが制服等購入費補助金として出ておりますが、これは何人分で、1人当たりいくらになるのか、上限額の決まりというのはあるのでしょうかということと補助の条件とか、これから学校再編による編入の場合で、こういうことは続けて制度として作って、決められていくのでしょうか。そのようなことをお尋ねいたします。

金久委員長 西岡教育総務課長。

西岡 課長 教育総務課の西岡です。制服等購入費補助金の御質問について、順を追ってお答えいたします。

制服等購入費補助金につきましては、学校再編時に再編先の指定制服等を購入した場合の保護者の負担を軽減するものです。まず、14万1,000円の補助金につきましては、本年度末閉校予定の椿泊小学校の児童3名分を計上しております。次に、1人当たりの補助金額につきましては、4万7,000円を補助する予定でございます。三つ目の補助金の上限額については設定をする予定になっております。四つ目の御質問の補助の条件につきましては、新入学生を除く児童で、指定制服、体操服、体育館シューズ等、品目を限定しております。最後に、編入につきましては、年度当初から再編する学校へ通学する児童が対象になります。また、新入学生は対象外になります。また、今後、制度化して続けていく予定にしております。以上です。

金久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 今後、制度化していくということで、今後の学校の再編の動きをしっかりと支えていくということになるのかなと思いますので、よいことだと思います。以上です。

金久委員長 次に、通告があります。橘副委員長。

橘副委員長 18ページの4款 衛生費、1項 保健衛生費、4目 母子保健推進事業費、19節 扶助費、不妊治療助成事業 385万円についてお伺いいたします。本市では、令和6年度から不妊治療の助成事業を行っていますが、子どもを望む夫婦等への支援は少子化対策の一環としても大切なことと思います。最初に、令和6年度及び令和7年度途中までの助成実績はどうなっていますか。また、助成対象の種類があれば御説明下さい。最後に、本市が不妊治療助成の事業を行うに当たり、国や県からの補助金等を活用されていますか。よろしくお伺いいたします。

金久委員長 中田こども支援課長。

中田 課長 こども支援課、中田です。橘副委員長の不妊治療費助成金に関する御質問にお答えします。

まず、助成事業の実績でございますが、令和6年度、申請のありました77件について、351万3,631円の助成を行い、令和7年度は、9月末までに申請のありました40件について、209万8,671円の助成を行っております。次に、助成の対象でございますが、保険適用の一般不妊治療と生殖補助医療を対象としており、一般不妊治療はタイミング療法や人工授精など、生殖補助医療は体外受精などの治療となります。最後に本事業を行うに当たり、国、県からの補助金の活用でございますが、生殖補助医療を対象として、徳島県が不妊治療費助成の制度を設けており、この補助金を活用いたしております。補正予算説明書13ページ、歳入におきまして、補助制度の対象となる生殖補助医療分の予算310万円の2分の1、155万円を県補助金、不妊治療費助成事業補助金として計上いたしております。以上、お答えいたします。

金久委員長 橘副委員長。

橘副委員長 ありがとうございます。今後も経済的理由で治療をあきらめることがないよう、安心して不妊治療が受けられる体制づくりをお願いしたいと思います。よろしくお伺いします。

金久委員長 次に、通告がありますので、西川委員。

西川 委員 第5号議案の第3表8ページにあります情報文化センターの空調改修とあるんですが、こういった不具合なのか詳しく教えてください。

金久委員長 宮本文化振興課長。

宮本 課長 情報文化センターの修繕についてお答えいたします。

当該修繕につきましては、情報文化センターの空調修理と電気室給気ファンの修理でございます。空調修理につきましては、人件費などの高騰により当初予定していた費用を上回ったため補正するものでございます。また、電気室給気ファンの修繕につきましては、館内1階の電気室給気ファンが故障により給気ができていないことから、現状、室内の温度上昇を防ぐため、電気室の扉を解放状態にして対応しております。施設の管理上、不適切な状況でございます。電気室内の温度が上昇すると設備が高温状態となり、電気系統がダウンするなど、館の運営に著しい支障をきたす恐れがあることから、この度、緊急に修繕を行うものでございます。以上、お答えいたします。

金久委員長 西川委員。

西川 委員 ありがとうございます。同様に公民館や住民センター等で現在、空調設備が故障している、また十分に機能していないところっていうのは、BCP上とか、普段の業務、市民利用にも重要なんですが、どこがございませうか。

金久委員長 小休いたします。

---

小 休 10:32~10:33

---

金久委員長 小休前に引き続き、会議を開きます。  
ただ今、西川委員の質問につきましては、本補正予算で議案として提出されている内容以外であり、本議案の審査にかかわるものではないと判断しますので、御了承ください。  
ほかに質問ございませうか。星加委員。

星加 委員 18 ページ、衛生費の 2 番目、予防費の帯状疱疹予防接種費が 2,000 万円の補正がされておりますが、この 2,000 万円の補正っていうのは、これは委託料として出されておりますが、まず病院等に注射を打っていただくための補正と思いますが、何人ぐらいで、1 人いくらでこの予算がたてられてるのか、その点についてお伺いをいたします。

金久委員長 尾田保健センター所長。

尾田 所長 2,000 万円の分なんですけれども、補正をしておりますのは、684 回の延べ回数を当初で計上しておりましたが、8 月までの接種実績で当初の分の 1.5 倍の接種回数を大幅に見込んだために、3 月までの接種回数を、1 年間でみますと 2,660 回、実人数でいいますと 1,474 人を見込んでおりますので、不足するのが 1,976 回分の接種量を見込んでおります。補正でしておりますのは 1,976 回分の接種委託料を補正いたしました。  
1 人いくらかとの御質問でございませうが、このワクチンは不活化ワクチンと生ワクチンと、二つございまして、不活化ワクチンは 2 回接種、生ワクチンは 1 回接種となっております。1 回分にかかる費用は、不活化ワクチンは 1 回当たり 2 万 1,791 円、生ワクチンは 8,591 円となっております。あと、補正しておりますのは最終的に 1 年間、不活化が 1,099 回、生ワクチンが 375 人分で不足分を見込んでおります。

金久委員長 星加委員。

星加 委員 この予算からいたしますと、不活化ワクチンのほうが人数が多いと判断するんですが、そういうふうな状況なのでしょうか。

金久委員長 尾田保健センター所長。

尾田 所長 10 月までの実績では、不活化ワクチンのほうが大体 70% を占めております。3 割が生ワクチンの実績となっております。

星加 委員 不活化ワクチンのほうが断然多いわけですね。これは病院のほうで御説明いただいて、本人が接種していると思うんですが、その病院によっての値段の違いよりも、そういうふうなことがあるから不活化ワクチンが多いと私は解釈をしてるんですが、今後とも足りない分、それだけ帯状疱疹に関する認識度が高いということですので、今後、よろしく願いいたします。結構です。

金久委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。西川委員。

西川 委員 すみません。先ほど、橘副委員長が御質問されてた不妊治療の助成事業のところなんですけど、今の段階で申請もれなどの声が届いているケースっていうのはございませうでしょうか。

金久委員長 中田こども支援課長。

中田 課長 こども支援課、中田です。西川委員の御質問につきまして、本人さんの申請によるものですので、治療を行ったにもかかわらず申請していない、本人さんから申し出ない状況というのは、把握が難しいのかなと考えております。以上、お答えいたします。

金久委員長 西川委員。

西川 委員 ありがとうございます。この制度の要項っていうのがあろうかと思われるんですけど、制度を市民の人に周知していただくことに関して、病院関係とか、その当該治療を行われる事業施設、病院施設には、案内のそのパンフレットなどは置かれていますでしょうか。

金久委員長 小休いたします。

---

小 休 10:39~10:40

---

金久委員長 小休前に引き続き、会議を開きます。  
中田こども課長。

中田 課長 こども支援課、中田です。西川委員の御質問にお答えいたします。  
この制度につきまして、令和6年度、開始した当時は一般不妊治療及び生殖補助医療について上限がいずれも5万円だったんですけども、今年度、生殖補助医療については上限を10万円に拡充しております、そういった制度の内容につきましては医師会等に、阿南市の不妊治療費助成の制度についての御説明はさせていただいております。

金久委員長 西川委員。

西川 委員 御答弁ありがとうございます。  
要望なんですけど、各病院に、例えば何々市、何々市っていうかたちで不妊治療に関するパンフレットが置かれている状況なんです。以前は、阿南市にこの当該施策がなかったときっていうのはもちろんなかったんですけど、それ以降、私も見に行っていないですし、申請できなかったっていう声も実際はいただいてはないんです。なんですけど、またそこら辺をちょっと確認していただいて、もし、そのパンフレットがあるのであれば、子育て支援たけのことか、あの辺もあったと思うんですけど、あれ、ちょっと分厚いところもありますんで、市民の方に分かっていたきやすいようなその案内とかがあったら、現状、置かれてるかもしれないんですけど、確認していただいて置いていただけたらと思います。以上です。

金久委員長 ほかにございませんか。佐古委員。

佐古 委員 すみません、通告なしで、ちょっと質問したいことがあります。

13 款の諸支出金の夜間休日診療所事業会計繰出金で、95 万円下方修正されていますが、12 月議会で私質問いたしました、混雑時の職員を増員するというをおっしゃってましたが、それも込みでこの金額が出てきてるのでしょうか。よろしくお願いします。

金久委員長 尾田保健センター所長。

尾田 所長 95 万円については、混雑時の分の委託料は含まれておりません。

金久委員長 佐古委員。

佐古 委員 ありがとうございます。

金久委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第 5 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第 5 号議案 令和 7 年度阿南市一般会計補正予算(第 3 号)についてのうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---

---

第 6 号議案 令和 7 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算(第 1 号)について

---

金久委員長 次に、第 6 号議案 令和 7 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。尾田保健センター所長。

【理事者説明 尾田 保健センター所長】

金久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第 6 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第6号議案 令和7年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

質疑終了・採決  
全会一致・原案のとおり可決

---

---

## 第27号議案 阿南市小学校LED化ESCO事業の委託契約について

---

金久委員長 次に、第27号議案 阿南市小学校LED化ESCO事業の委託契約についてを議題とします。理事者の説明を求めます。西岡教育総務課長。

【理事者説明 西岡 教育総務課長】

金久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。通告がありますので指名をいたします。佐々木委員。

佐々木委員 何か簡単な説明だったなと思いながら聞いていたんですけども。契約の方法というのが随意契約となっています。新人議員もおいでることなので、この随意契約の枠とか、普通に調べると、阿南市の場合、工事などは随意契約の上限が200万円ですかね、そんなふうに出てきます。それが、この契約金額がとても大きいので、方式がどうなのかとか、そのところをまず教えてください。

金久委員長 西岡教育総務課長。

西岡 課長 随意契約の理由についての御質問にお答えいたします。  
本事業は、事業手法としましてESCO事業を採用しております。ESCO事業は既存施設に合わせた設計から施工に加え、省エネ効果の検証等、包括的サービスまで一括して事業者へ性能発注するものであり、多くの自治体が採用しております。また、この事業は公募型プロポーザルにおいて事業者を選定したことから随意契約となっております。以上です。

金久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 そのこのところ、一応、分かりました。ESCO事業っていうのが、那賀川図書館とか科学センターというのが先例としてあって、総務委員会のおきに見学に行かせていただきました。ただ値段が安いだけではなくて、専門知識を生かしたいい効果が相乗的にあるというのも教えていただきましたので、このやり方でよいのだと思います。以上です。

金久委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第27号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議  
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第27号議案 阿南市小学校LED化ESCO事業  
の委託契約につきましては原案のとおり可決されました。

---

質疑終了・採決  
全会一致・原案のとおり可決

---

---

第29号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算(第4号)について(関係部分)

---

金久委員長 次に、第29号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算(第4号)についてのうち、  
本委員会に関係する部分を議題といたします。この第29号議案は全員協議会で説明を受  
けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。奥田委員。

奥田 委員 この度、国の総合経済対策が決定されました。県をはじめ、市町村においてもさまざ  
まな経済対策や支援策が講じられていく状況であると認識しております。本市におい  
ても、今回、追加補正予算が提出され、子ども1人当たり2万円をプッシュ型で支給する。  
物価高対応子育て応援手当給付費として、補正予算説明書の25ページから26ページに  
わたって、3款、2項、4目 児童手当等費に1億9,950万3,000円の予算計上がなされ  
ております。

そこでお伺いをいたします。この子育て応援給付費の支給の今後の取組スケジュール  
についてなどを聞かせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

金久委員長 中田こども支援課長。

中田 課長 こども支援課、中田です。奥田委員の物価高対応子育て応援手当についての御質問に  
お答えをいたします。

この手当では、政府の強い経済を実現する総合経済対策で取り組む生活の安全保障、  
物価高への対応において、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、  
子供たちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生年代までの児童1人  
当たり2万円を支給する事業でございます。支給の対象は児童手当支給対象児童を養育  
する父母等で、対象となる児童は令和7年9月30日現在で児童手当の受給対象児童及び  
令和8年3月31日までに出生する新生児を含みます。支給対象児童数は、概数で9,750  
人を見込んでおります。その際の支給額は1億9,500万円となります。

今後のスケジュールでございますが、支給実施時期につきましては、令和7年9月30  
日現在で児童手当の受給資格の認定を受けている方につきましては請求を要しないプッ  
シュ型での支給を予定し、令和8年2月頃の振り込みを予定しております。その後、公  
務員、また出生により対象となった児童の分につきましては随時、支給することとなり  
ます。以上、お答えといたします。

金久委員長 奥田委員。

奥田 委員 この案件は地元紙でもこの間、紹介をされておりましたけれども、物価高対策の事業でございますので、スピード感を持って執行の運びとなりますよう、期待を申し上げ、要望をさせていただきます。以上です。

金久委員長 星加委員。

星加 委員 同じ質問で、奥田議員とかぶりますので、最初の質問は同じです。  
それで、広報に関してですが、今、奥田議員は新聞でも報道されましたというようなことをお話いただきましたが、阿南市としてどのような広報をしていくのかという点について、お伺いいたします。

金久委員長 中田こども支援課長。

中田 課長 こども支援課、中田です。引き続き、応援手当についての御質問にお答えをいたします。  
こちらのほうは、国会において予算が成立後、実施要項の案等が届いているところでございまして、そちらの内容をまとめた手当の御案内につきまして、決裁後、ホームページのほうで公表したいと考えております。そして、先ほど、請求を要しないプッシュ型での支給と説明させていただいたんですが、実際には、案内のほうは各受給者のほうにさせていただきます。こうした手当を令和8年2月時期に振り込みさせていただく旨の御案内をさせていただきます。そして、その案内には御本人のお考えのもとに受給しないという方については別途、御連絡をいただくような状況となっておりますので、今後とも丁寧な啓発に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

金久委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第29号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第29号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算(第4号)についてのうち、本委員会に関係する部分には原案のとおり可決されました。

---

質疑終了・採決  
全会一致・原案のとおり可決

---

金久委員長 以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしましたので、本委員会を閉じることにいたします。閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は文教厚生委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございました。また、提案させていただきました案件につきましては、原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。御審議の中でいただきました御意見、また御提言につきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたいと存じます。本日は誠に世話になり、ありがとうございました。

金久委員長 それでは、これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。

---

閉 会            1 1 : 0 1

---